

令和3年度 鹿児島地方最低賃金審議会
第2回 鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金専門部会議事録

開催日時	令和3年10月11日(月)9時56分～12時00分
開催場所	鹿児島合同庁舎 第1会議室
出席者	公益代表委員 (3名) 石塚孔信 志賀玲子 原田いづみ (敬称略)
	労働者代表委員 (3名) 下小藺祐一 西畑浩文 三浦辰男 (敬称略)
	使用者代表委員 (3名) 田代充明 鳥原康 濱上剛一郎 (敬称略)
	事務局 (3名) 榎園労働基準部長 勝田賃金室長 壺屋賃金室長補佐
議題	1 令和3年度鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議について
	2 その他
配付資料	1 令和3年度産業別最低賃金決定状況(全国・ランク別) 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業関係

○ 石塚部会長

皆さん、おはようございます。定刻より少し早いですが、全員揃われましたので、ただ今から、第2回鹿児島県電機関係製造業最低賃金専門部会を開催いたします。
議事に入る前に、本専門部会の成立につきまして、事務局からご報告申し上げます。

○ 勝田賃金室長

本日の専門部会の成立についてご報告いたします。専門部会は、委員の3分の2以上又は労働者を代表する委員、使用者を代表する委員及び公益を代表する委員の各3分の1以上が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができないと規定されております。
本日は、全ての委員にご出席いただいております。定足数を満たし、有効に成立しておりますことをご報告いたします。

○ 石塚部会長

ありがとうございました。それでは、会が成立しているということでございますので、これから審議の方に入っていきたいと思っております。その前に、事務局から本日の資料を説明してください。よろしくお願いいたします。

○ 壺屋賃金室長補佐

本日の資料について、説明いたします。
資料1は、令和3年度電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業関係の全国における産業別最低賃金決定状況でございます。電子部品・デバイス・電子回路、電気機

械器具、情報通信機械器具製造業につきましては、今後、電気関係製造業と呼ばさせていただきます。

昨日現在の結審状況について、掲載しております。目安ランクは、地域別最低賃金のAからDまでのランク別にしております。

掲載項目は、左から順に、改正後の金額と改正前の金額、そして、引上額と引上率となっております。その横に、本年度の県最賃改正額の時間額と引上率、を掲載しております。さらに、その横に、効力発生年月日を掲載しております。最後が備考欄となっております。電気関係製造業でも、適用が若干異なっておりますので、コメントを備考欄に記載しております。

昨日現在で、結審している局は、Aランクでは、埼玉局、千葉局、大阪局の3局です。埼玉局と千葉局が27円アップの981円、大阪局が28円アップの994円で結審しています。Bランクでは、兵庫局が28円アップの930円で結審しています。Cランクでは、北海道局と福岡局の2局で結審しております。北海道局が29円アップの924円、福岡局が20円アップの947円で結審しています。

また、専門部会では結審しているものの、最低賃金審議会令第6条第5項の適用がないため、今後本審の開催を待って結審することとなる局が1局ございます。Dランクの青森局が、26円アップの859円で結審する予定です。

なお、福井局、愛知局、高知局の3局につきましては、本年度の改正については、必要性なしとの結論に至っております。

説明は、以上でございます。

○ 石塚部会長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、皆様の方から何かございませんでしょうか。現状のところでは他局の状況は、こういったところだということです。

○ 石塚部会長

はい。これからは、審議の方に入っていきたいと思います。

前回、第1回目で労使の双方から本年度の改正審議に当たった基本的な考え方について述べていただきました。

前回の双方の主張としましては、まず、労側からは、最低賃金の制度、あるいは電機産業の動向、そこを取り巻く環境等を説明して、労働者側の基本的な考え方をまず述べられました。

特定最低賃金は、その産業の基幹的労働者の最低賃金ということになりますので、地域別最低賃金より相対的に高い水準と相応の優位性確保が不可欠であるということ。特定最低賃金については、同一労働同一賃金推進法の付帯決議において、欧米において普及しているような形で、雇用形態間の基本給格差を生じにくくさせている機能が果たされている。わが国においても特定最低賃金の活用について検討を行うこととされているので、その役割がますます重要になってきているのではないかとということ。鹿児島県の電機産業は、鹿児島県の経済において非常に重要な役割を果たしている。一方で、裾野の広い産業構造となっているので、電機最低賃金の設定と適正水準への改善が不可欠であるということ。高卒の新卒者の県外流出率が、非常に高いということで、これは賃金の面でも、魅力ある鹿児島県を目指す必要がある。電機産業における優秀な人材を流出させないように、人材の確保の面からも、最低賃金の改正の取り組

みは必要である」ということ。同じ特定最賃の自動車と比べると、低い実態にあるということで、これも改善していく必要があるということ。労働組合のない労働者にそういったことを波及させていくことが、この部会の役割であるのではないかと考えているという主張がなされました。

これに対して、使側からは、鹿児島県にとって電機産業は、特別な位置づけで、裾野も広い業界であると、そして地域経済に貢献していかなければならないという強い使命感を持っている。事業継続と雇用維持の観点から、経済・景気・物価の動向といった外的要素と、それから、自分の会社の業績や労務構成の変化などの内的な要素などを総合的に考えて、そして、自社の支払い能力を踏まえて、労使協議を経て企業が決定するという賃金決定の原則は堅守したい。新型コロナウイルス感染の拡大が、既に1年半以上経過しているわけですが、日本でもワクチン接種等も徐々に進んでいて、感染状況は少し改善してきているが、まだ収束というところまでは至っていないのではないかと。電子・デバイス関連産業が広く注目され、世界の感染状況、世界経済の先行きも不透明な状況である。昨年のコロナ禍での市場需要低迷期と比較すると、回復基調になっているが、5G関連や半導体の生産インフラ等は、一部市場に限定した回復となっていて、電機関係といっても、二極化が一層進んでいる。好調なものについては、半導体とか、専用の素材の供給不足、そういうことに刺激された調達不安から、需要が非常に大きくなってきているが、これがまた反動で在庫の調整のリスクに転じる可能性もある。そういったリスクも含めて先々の不透明感が拭えない状況であるということ。テレワークがこの間進んで、それに合わせたPC需要というのが、もうピークに達して、今早くも陰りが生じていると、需要についても、急激な変化があるわけですが、それも警戒していけないということです。価格面においては、依然として価格が、下落してきている。そういった中で、雇用維持を考えると、企業の経営実態や改善能力を超えた賃金アップには慎重にならざるを得ないということです。支払い能力以上に賃金がアップすれば、企業の体力が落ちて、事業場、工場の閉鎖等にも繋がり兼ねないと、そうすると労働者が減少して、地域経済が衰退していくことも考えられるということです。それから、最後に、鹿児島県最低賃金が821円になりましたが、そのことから最低でも6円引き上げなければいけないということになります。この間の、今まで言ったような状況の中で、雇用を守って、グローバル競争に打ち勝つために、色んな施策を考える必要がある。そう言ったことで、世界状況等や業界の動向も見据えて検討していく必要があるであろうと、そう言った主張がなされました。

それでは、今日は先ず、前回の主張から1週間経ちましたので、前回の主張に追加して、双方から追加の主張がございましたら、どちらからでも結構ですので、ここで発表していただければと思います。何か付け加える等ございませんでしょうか。よろしいですか。はいどうぞ。

○ 濱上委員

1点ですが、経済状況といいますか、10月8日の新聞ですけれども、日銀さんが地域経済報告、いわゆる桜レポートというのを発表しておりました。その中で、やはり、部会長がおっしゃったような形で、東南アジアでの感染拡大、それから、世界的な半導体不足で、部品調達が滞りというようなこと等もありまして、やはり九州、沖縄地区の生産の判断を引き下げたというような記事が出ておりました。10月8日、先週の金曜日の新聞ですけれども、日銀がそのような判断をしているということでございます。そこは、生産が停滞しているということで気に

なるということだけは、申し上げさしていただきたいと思います。

○ 石塚部会長

ありがとうございました。これは、基本的には、供給、部品の供給とかが、なかなか難しいとか、しんどい状況になってきていることから、そういう結果になっているということですか。先週の金曜日にそういった記事、報告があったということです。ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これまで前回からですね、それぞれの双方からの主張、それからそれに対する意見交換で、労使双方の基本的な考え方は、ご理解できたと考えます。これから具体的な議論をしていかなければいけませんけれども、このあたりで、具体的な金額を提示していただいた上で、審議を進めていきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。それでは、労側の方から具体的な金額の提示をお願いしたいと思います。

○ 三浦委員

今日、資料を2つ用意しました。両方とも横長でございますが、第2回専門部会労働者側資料、右の下にページが打ってあるものです。もう1つは、別紙1から4まで、これは上の方に別紙1という形でしてあります。これを使いまして、金額提示の考え方と若干の説明等をさせていただきます。まず開けていただきまして、2ページのところを見てください。金額提示につきまして、大きく5点をお話させていただきます。最初に、別紙の1を見てください。単純に昨年の結果でございます。昨年の結果を中国、四国まで範囲を広げて並べてみました。鹿児島の方は、一番上に、紫で色付けしてあるのは九州ということになります。昨年もこの結果どおり、地賃も同額、もしくは、プラスということで結審がされているところです。昨年熊本県との格差圧縮を随分話をさせていただきましたが、コロナ禍の状況で、まったく先が見通せないということで、公益の先生方の、使用者側委員の意見も踏まえて、ここは格差を1円でも縮めたいというところを、結果的には全会一致というのが基本ですので、これはその状況だと仕方ないですねというようなことで、色々意見は言わせていただいたのですが、全会一致で地賃と同額となりました。その下を見ていただければわかるのですが、結果的に熊本県との格差は拡大してしまっただけです。それは熊本の結果ですので、当然どうこう言うつもりもありませんが、なかなかこの1円というのが、非常にずっと響いてくるという形で考えております。鹿児島県の絶対額が、熊本と比較して格差の拡大につながってしまったという昨年の結果でございます。もう1枚、Dランクの統計を並べてみました。別紙の2を見てください。Dランク15県ありますが、その中での鹿児島県の位置付けということで、見ていただければと思います。特定最低賃金における状況ということで、鹿児島が一番上に、その下に平均値、地域別最賃はですね、福島が800円で飛び抜けておりますので、これはほとんどが793円か792円ですので、平均は出しませんでした。特定最賃の平均ですが、830.4円になっております。鹿児島は815円ということで、地域別最低賃金との差も鹿児島22円で、平均値は37.3円と、指数で見ましても102.8、平均値は104.7となっております。順位ですが、単純に高い順から並べただけですが、鹿児島としては12位と、この15県の県をそれぞれ見ていただければ分かるのですが、九州内はほぼ830円以上になっておりまして、宮崎県は低いですが、宮崎県を除けばということになります。この15県の中で、鹿児島県として本当にこの12位というのが、あるべき姿な

のかということをお主張しておきたいと思えます。宮崎は、いろんな指標を見ましても鹿児島の方に優位性があると思っておりますので、隣県として目指すべきは熊本だと思っております。本当に鹿児島の電機産業が、このような下位の実力なのか、なかなか求人をして人も人が集まらない、他県に流出していく、こんな状況の中で、もちろん原因は賃金だけとは限らないと思えますが、賃金の関係は判断基準の上位のあると考えております。時間をかけてでもせめて中位ぐらいには持っていきたいと思っておりますのでございます。③ですが、鹿児島の特定最賃の推移と九州各県の状況ということで、別紙の3にまとめてみました。これもただ並べただけですが、2008年のところでありました熊本県との格差というのは、8円だったのですが、2020年のところを見ていただければ、21円になっております。大きく色んなことがあったというのは、当然と思えますが、九州内で極端に鹿児島だけが、なにかあったとか熊本がどうしたというような形ではないのではないかと考えております。特に、2016年のところのところ、熊本県が21円上げたというところから、大きな格差が広がった要因になっております。ただ、2008年と2020年を九州内比較していくと、当然格差は拡大しているわけですが、2016年からの格差については、福岡、佐賀、長崎、大分、そこまで大きな差にはなっていないということになります。これまで熊本県の方が、計画的な格差圧縮を訴えられてきたというのは労側としては聞いております。やっぱり、鹿児島の状況からすると、少しでも熊本県に近づける努力をしていくべきだと考えておりますし、毎年毎年、1円1円という形で、格差がついていくと結果的に大きな格差につながっていきますので、1円へのこだわりというのをこの会議に臨んでいるところでございます。当然、ここの話の中に出てきますけども、毎年状況については、理解をしているつもりです。厳しいときは、当然厳しいということも理解しながら、話をさせていただいているところですが、状況が好転したときには、先行きが不透明だと先ほどもありましたが、そういった状況であることも、理解をしないといけないと思っております。ただ、じゃあ何時になったら格差圧縮につながるのだろうかというようなことも、是非ご検討いただきたいと思っております。苦しいときは、当然我慢もしないといけないでしょうし、ただ、先行きが見えないというのはどこに行っても先行きは見えませんが、そういったときに状況が好転したときは格差圧縮について、前向きな議論が必要じゃないかと考えております。3ページを見てください。3ページは、別紙の4の説明ということで、別紙の4も一緒に見ていただければと思います。これは、単純に熊本との比較をした分です。2002年からグラフを引いてみました。見ていただければ分かるように、ほぼほぼ鹿児島と熊本は、熊本の方が優位性はありましたが、ずっとついていながらということで、こんな形のラインになっております。それが、地賃との格差の幅も見ていただければ、分かるのですけれども、地賃はほぼ変わりませんので、あえて熊本の地賃は載せてありませんが、ほぼほぼ一緒ですので、この幅が狭くはなっているのですが、2016年からも一定な間隔を持って、熊本の電機の最賃委については、その幅を維持しているというのが見て取れるのではないかと思います。鹿児島県の地域別最低賃金の大幅な引き上げがあるというのは、もちろん承知をしておりますし、3%台で上がってきておりましたので、ここがぐんと上がってきているとはよくわかっております。ただ、それに対応して特定最賃も引き上げていくべきというのも必要じゃないかと考えているところでございます。ただ引き上げ額という話になると、引き上げ額が大きく見えてしまいますので、時間をかけて計画的に絶対額を重視して取り組んでいきたいと考えているところでございます。別紙の資料の方は、以上でございます。⑤番ということで、先ほど意見があればというこ

とだったのですが、第1回は基本的な考え方だけ主張をさせていただきましたので、労働側の各委員の方々の主張等々をここでさせていただければ、話をさせていただいて、そのうえで金額を提示をしたいと考えております。よろしいでしょうか。

○ 西畑委員

私の方からは、現在の川内工場の状況について、少しお話をさせていただきたいと思っています。川内工場では、半導体を主に生産を行っております。生産の約7割から8割が、半導体の部品ということになっております。その中で、昨年より活況で、たくさんの受注をいただいているとそういった状況でございます。そういった中で、タイミングの問題もございまして、従業員の採用ということも動いています。なかなか人が集まらない、人材が集まらない。そういったことがありまして、なかなか100%我々が思うような人の確保には至っていないという状況が続いているということになっております。1つには、やはりそういう人が流出している。そういう部分にもかかってくるのではないかと考えております。これは、1つの要因ではないかと考えております。引き続きそういう人の採用の部分に関しましては、根気強く対応を図っている現状でございます。私の方からは、以上です。

○ 下小菌委員

当社では、昨年と比べるとだいぶ回復をしております。昨年は、コロナの関係もあり、5割程度でしたが、本県も既に予算を超えた状態で推移しているところですが、一方で、人不足はかなり堅調でして、予算の、当社は400人ぐらい、人員予算で言いますと、現在で78人不足の状態です。どういうことかと言いますと、受注はあるのですが、物は作れないという状態がずっと続いている。当社は、住友の関係のグループ企業ですので、暇な事業所から人を派遣してもらうということが可能でして、そういった意味では二極化している。暇な事業所から人をもらえる立場であるのですが、ただ、二極化はしているのですが、暇な事業所がほぼない、当社でいうと1か所しかない。そこから、2人、3人と分けてもらって事業をしているという状態でございます。女性の活躍推進だとか、あるいは、再雇用の関係で、嘱託員で雇用している状態だと、賃金がどうしても、税金かなんかももらえますよね、2万か3万、月額賃金を61%以下に抑えなければいけませんので、切り替えの段階で55%に落とすんですね、そうすると、女性で育休、産休に入られて、昇給昇格されていない方が県の特定最賃に引っかかる。あるいは、少し年齢をいった方が、キャリア採用で入ってこられても、なかなか上がり切れずに、結局、60になったときに55%となると、ちょっと特定最賃に引っかかると、そういった方が出てきています。組織内では、今まで頑張ってきた先輩が、60になったとたんに県の最賃に引っかかると、それでいいのだろうかとか会社と話をし、企業内の最賃を今、新たに作って、我々のところでは運用しているところなんです。いかにして、人を集めようか、女性をどうやって使っていこうか、60を超えた方にどうやって頑張ってもらおうかということ、足元では雇用延長の関係、人の募集の関係では、多様な働き方ということで、短時間勤務の方でもいいので働いてもらえないだろうか、こういうことで少し枠を広げて募集することもやっておりますが、年度が替わって今まで人は集まってきたくないというのが現状でございます。以上です。

○ 三浦委員

それらを踏まえまして、金額提示のほうをさせていただきます。今ほど、前回の1回目にも説明した内容、それと今の状況等を踏まえてということで、そちらのほうに少し記載をさせていただきました。こういったことを前提に、労働者側としましては、目指すべきというところは1つ持っております、鹿児島県の電機関係の組合があるところの企業内最低賃金協定額の平均 1055 円、これを目指していきたい。当然、高い数字ですので、こちらのほうは目指すべき水準として置いておきたい。目標としては、5事業所の最低の協定額、先ほど話がありました大口電子の協定額の 976 円となっております。これの 90%、878 円を計画的に目指していきたいと考えます。ただ、これもまだまだ高い水準になりますので、当面到達すべき水準として、しつこくしておりますけれども、熊本には何としても近づいていきたいということを考えているところです。昨年 20 円の格差を5年間かけて縮小して行きたいということで、プラスした4円、昨年は熊本が結審をしておりましたので、それに4円のプラスをして金額提示をさせていただいた形でありましたが、今回熊本県もだいぶもめているのか、2回目でもまだ結審しておりませんでしたので、そういったことを踏まえて、その上で、このコロナ禍の状況とか、他県の結審結果等を総合的に勘案しまして、847 円ということで提示したいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○ 石塚部会長

どうもありがとうございました。ただ今、労側の方からご意見と、最終的には金額の提示まで説明していただきました。基本的には、この間の電機関係の状況としましては、先ほど使側、労側からご説明がありました状況の説明がありましたが、コロナ禍が少し沈静化してきていて、かつ、受注量は回復してきている。そういった中で、とりわけ他地域との関係でいうと、別紙の資料を見ますと、九州、四国、中国西日本のなかでは、鹿児島県は地賃との指数をみると第 12 位のところにあるということです。それから、1番参考にしたいというのが、隣県なのですが、その中でもいつも熊本が対象としてそ上に上りますが、そことの格差というのが、なかなか縮まっていない。やはりそこは、少しずつ追いついていく必要があるのではないかと。その格差を圧縮していくことが、これから人材の確保等の状況から必要となってくるのではないかと。そして、わかりやすいのは別紙の4です。時系列的なグラフにしておりますが、熊本県と鹿児島県との差というのが、2016年あたりから徐々に広がってきているという状況になってきている。地賃が変わらない中で、特定最賃の差が広がってきているというのが懸念されるということです。それを踏まえて、現場の方からは、京セラは半導体を中心だということですが、受注量というのは増えてきている。だけれども、それを生産するための人手がたりない。そういった状況になかで、労働環境というか、1番大きいであろう賃金を上げていかないと、これは恒常的に解決できないであろう。それから、大口電子からも同じような現場からの報告がありました。そういったことを踏まえて、具体的な提示額というのを、やはり熊本との格差を縮小していきたい。そういったところを考慮して、あと、コロナ禍が今沈静化していますが、今後どうなるか不透明なことがあります。そういった中で、受注量も増えてきているというところを勘案して、32円アップの847円という金額が労側から提示されたということになります。続いて、使側の方からお願いしたいと思います。

○ 濱上委員

今、縷々ご説明いただきました。使用者側とすれば、これは地賃の時も申し上げているのですけれども、上げられるところは、上げてくださいますといつも申し上げております。支払い能力というのを労働者の人件費、生計費、それから、通常の事業の支払い能力と、それに応じて最賃が決まっていくということであれば、我々はどうしても支払い能力というものに力を入れざるを得ない。そうしたときに、上げられるところがあれば、あるいは、優秀な社員を取りたい、そのために賃金を上げたい。それをできるのであれば、どんどんやっていただきたいと常に申し上げているところでございます。そのうえで、各県との比較、それから、これまでの賃上げの流れというものを示していただきました。各県との比較ということで、その中で、熊本と、じゃあ宮崎はどうなのと、それはそれとして、昨年もそういう話になったのかわかりませんが、電機産業といいますが、今、非常に幅広い、電子部品、電子回路、デバイス、いろいろ幅広い。それと、同じメーカーさんでも、部品メーカーさんなのか、あるいは、完成品メーカーさんなのか、いろいろ産業構造というか、違うのかなということ。そこあたりがどうだからだというのが、こういう鹿児島県の数字になっているということははっきりとは言えないのですけれども、それぞれ事情のあるのかなというような気もしております。毎年毎年、このような格差になったということですが、十数年前からずっと労使が話し合いをしながら、決めてきた結果、数字なのかなとは思っておりますので、そこはそれとして尊重せざるを得ない。結果として、格差がというのは、それは、残念と言えば残念なのかもしれません。そういう結果になってきているという気がしています。何かありますか。

○ 鳥原委員

今、濱上委員からご発言いただいた内容の捕捉になります。弊社の鹿児島3工場の雇用人数、それに関連した業務に従事されている方の絶対数というのは、本委員会の対象とする分野の相当数を占めているというのは、いまさらながら申し上げるとかないと、おそらく7、8割方の人員比になっているのかなと思っております。雇用の問題に関しましては、人員不足というのは今おっしゃったとおりの状況だということは自覚しておりますが、それは、今、濱上委員からもありましたように、好調分野のところにおいては、それなりの賃金で、雇用すればいいだけの話であって、本委員会では、最低賃金の議論をしているところがありまして、特に二極化している部分の、どちらかというと非常に今乗り遅れている業種、構造的なことがございましょうが、そういうところに包括して、どうあるべきなのかという議論をすべきなのかなと思っております。繰り返しますが、弊社が関連している業種に関しては、全体をけん引していかなければいけない自覚もございしますので、その分に関しては、雇用を確保という部分においても、責任をもって、そういった対応を継続していく覚悟はございます。以上でございます。

○ 田代委員

産別最賃の対象の労働者ということで、先ほど来基幹的労働者ということが上がってしまっていて、本当そうですが、企業として使用者側として、同じ会社で働く人を、あなたは基幹的労働者だからこの賃金、あなたは違うから地域最賃というわけにはなかなかいかないのです。正社員であろうが、パートさんであろうが、最低賃金は守っていかないとけないというのは、使用者としての立場だと思っております。それで、人の採用に関しましても、特に新卒とかは、最

賃ではなくて、それなりの企業は提示できる金額で、採用されていると思います。最賃が鹿児島県は低いかからと言って、初任給が低くて人が取れないというのは、少し考え方が我々とは違うのかなと思っています。現在の人採用にしましても、先ほど来、鳥原委員が発言されたように、やはり人が欲しいところは、それなりの賃金で採用すべきであって、それ以外の企業もあるわけですし、まだ、操業度が低くて、いまだに雇用調整助成金の申請をしているところも、多々あると聞いています。その企業に対しても、この最低賃金というのは適用されるわけですので、そこも考慮して決めていかなければいけないのかなというふうに考えています。

○ 濱上委員

以上のようなことです。とはいえ数字はきちっとお示ししないといけないということで、なかなかこうだからこうと、ピンポイントでは出せないのですが、1つの判断基準となるのが、賃金上昇率、労働局で作っておられる第4表というのがございます。第4表で、製造業です。製造業を見てみましょうと、そうした時に今もありました一般とかパートとか関係なしで、一般、パート別内訳で第4表を見たときに、令和3年の調査結果ということで、製造業が0.9%です。残念ながら、酷かった去年よりも下がってはおります。多分これは、労使で話し合いをしながら賃上げを決めたのだと思うのですが、去年は、1.6%ですが、今年は残念ながら0.9%という数字です。Dランクです。0.9、今が815円ですので、0.9をかけると大体7.335とかという数字になろうかと思っています。やはり、去年よりは、回復基調にあるというようなこと、ただ、先ほども申し上げましたように、直近の日銀の判断では、生産が停滞している、むしろ、判断を下げているというようなこと、経営側とすれば、先行きが不透明というのが非常に怖いものですから、どうしても慎重にならざるを得ないということですが、0.9という数字がございまして、7円去年よりは若干良いというようなこと等を考慮しまして、使用者側からは、10円の引き上げと825円という数字を提示させていただきたいと思っています。以上です。

○ 石塚部会長

はい、どうもありがとうございました。使側の方からは、電機関係の製造業につきましては、良いところとそうでないところの二極化が進んでいる。そういった中で、最低賃金は、最低のところを決めるわけで、業績の良いところは上げてもらって全然かまわない。上げてもらえばいいですが、そうでないところは、やはり守っていくとそういう必要があろうということです。そして、現場の方の話としては、これは先ほどの話と一緒に、人手不足であるという状況はそうですが、やはりそういった状況は、大きいところとそうでないところ、二極化が現場でも進んでいる。そういった中で、厳しいところにフォーカスを当てていくというのが、最低賃金の趣旨なのではないかということです。それから、人が集まらないということですが、新卒でとる場合には、それが最低賃金で雇用するということはほぼない。そういったことですので、人が取れないということと最低賃金が高くないということとは直接にはリンクしていかないのではないかと、それは別で議論しなければいけないのではないかと。そういったことが、現場のところからお話がありました。それで、結論として、金額を出さないといけないですが、その基準としては何かというと、やはり第4表です。その製造業のところを見ると、令和3年度が0.9%、これが昨年より落ちていると、そうすると、この第4表のデータにしたがって、現在の815円にこれをかけて、そうすると7.3ぐらい、それとコロナ禍が去年よりは今年改善し

ているというのを勘案して、使側としては、10円アップの825円を提示したいということになりました。

今のところ、労使各側から提示された金額には、22円の開きがあるという現在の状況ということになります。それで、ただ今の金額提示も含めて、それぞれの側から提示の理由とかそういったことが出されましたが、それにつきまして、労使双方からご意見やご質問等がございましたら、それぞれ述べていただけるといいかなと思うのですが、何かございませんでしょうか。何かございませんか、労側から使側、あるいは、使側から労側へ。これから22円の開きをこれから調整していかなければいけないのですが、平場でおっしゃりたいことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これ以上は議論がなかなかできなということですので、ただ調整しなければいけませんから、ここで、このままだと膠着状態ということになりますので、個別の協議をしていきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石塚部会長

それでは、個別協議に入っていきたいと思っております。それでは、協議する前に公益で話をしたいと思っておりますので、1回両方とも出ていただいて、そして、それが終わった後に、使側の方から入っていただきたいと思っております。

(個別協議)

○ 石塚部会長

それでは、審議を再開します。個別協議で、労側、使側と協議をさせていただきました。

労側の方からは、今のところ32円プラスで847円ということでしたが、このままでは膠着状態であるので、地賃の上昇である28円は最低レベルであり、それプラス特定最賃の性質上、そこを考慮してほしい。それから、他県との比較、それを上乘せしていくということで、そういったところまでは、歩み寄れるといったお話でした。

使側は、最初プラス10円、825円でしたが、議論していく中で、今のところ、20円プラス、ただし、20円にはこだわらない。20円プラス α というところまでは考えられる。ただ、28円は厳しい。今日のところは、そこまで進んでいるとなります。

今日は、この時間で決めるというのは、難しいと思っておりますので、労側が最低28円プラス α 、そして、使側が20円プラス α で、今後調整していくというところで、終わっておきたいと思っておりますが、そういう形でよろしいでしょうか。

それでは、双方の主張には未だ隔たりがございますが、今日の合意は難しいと思われま

す。産別最賃は、労使のイニシアティブによる合意に基づいて決定していくとのことですので、全会一致で決議することを申し合わせています。それから、年内発効を目指すこともご理解いただいているものと思っております。このことも考慮いただいて、今日の結果を踏まえて、できれば次回、3回目に合意できますよう、労使各側再度ご検討をいただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石塚部会長

ありがとうございます。それでは、次回は、10月18日月曜日の午前10時から、会場は、本
日と同じ建物の3階の第2会議室での開催となっていますので、よろしくをお願いします。

それでは、最後に議事録確認者を指名いたします。労働者側は三浦委員に、使用者側は濱上
委員をお願いします。

本日の専門部会は、以上で閉会したいと思います。長時間ありがとうございました。